

平成28年3月1日から



証明書のコンビニ交付が始まりました

コンビニ交付は、「マイナンバーカード」を利用して、コンビニエンスストアの各店舗に設置されているマルチコピー機で、各種証明書を取得できるサービスです。役場窓口が閉じている土日祝日・早朝・夜間でも利用できます。

- 利用できる時間帯
午前6時30分～午後11時まで（12月29日～1月3日を除く）
- 利用できるコンビニエンスストア
全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートの各店舗
- 利用できるカード

〈マイナンバーカードみほん〉

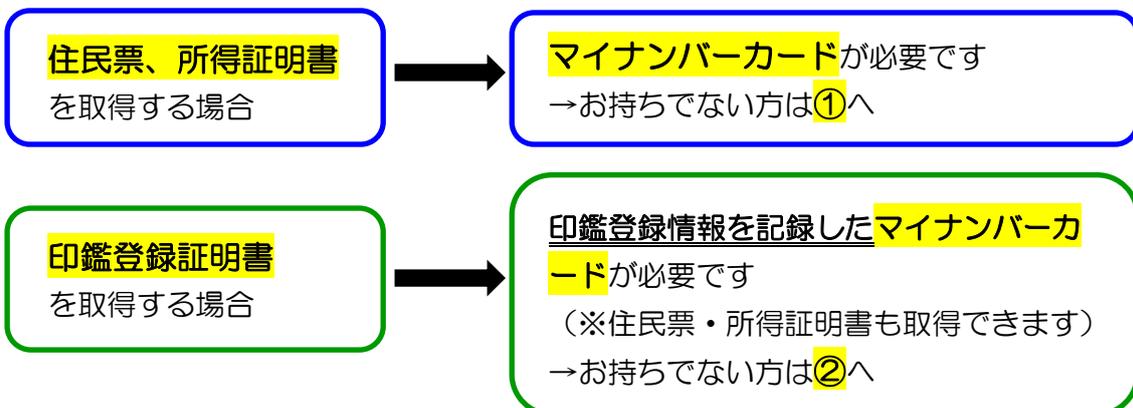


●コンビニ交付サービスで取得できる証明書

証明書の種類	手数料	取得できる範囲
住民票の写し	1通200円	本人・同一世帯員分 ※マイナンバーの記載はできません
印鑑登録証明書	1通200円	登録者本人のもの
所得証明書	1通200円	現年度分のみ

※交付手数料は役場窓口で取得される場合と同じ料金になります。

※児童手当用の所得証明書は、役場窓口に交付申請してください。



① 「マイナンバーカード」の申請方法は？

◎郵送での申請

平成27年10月以降お届けした、マイナンバーの「通知カード」に同封されている「個人番号カード」の交付申請書に、必要事項の記入・顔写真の貼付けをし、返信用封筒に入れて、ポストに投函

◎スマートフォン等での申請

スマートフォン等のカメラで顔写真を撮影

交付申請書のQRコードから申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力の上、顔写真のデータを添付し送信

「マイナンバーカード」の交付準備が整い次第、はがきにて交付通知書を送付します。交付通知書、通知カード、本人確認書類（運転免許証等）及び住民基本台帳カード（所持している方のみ）をお持ちになり、役場住民生活課窓口へお越しください

本人確認の上、コンビニ交付サービスを利用するための4桁の暗証番号を設定していただいた後、「マイナンバーカード」を交付します

② 「マイナンバーカード」に印鑑登録情報を記録するには？

〈手続きに必要なもの〉

	本人による手続き	代理人による手続き (※暗証番号の登録は不可)
印鑑登録証をお持ちの方	個人番号カード、 認印、 印鑑登録証(回収します)	左記に加えて、 代理人の本人確認書類（運転免許証・個人番号カード等）、認印
印鑑登録証を紛失した方	個人番号カード、 登録申請印鑑（実印）、 認印	<u>※登録に数日かかります</u> 左記に加えて、 回答書（※本人が記入した代理人選任届と印鑑登録申請書を、代理人が役場に提出した後、照会書兼回答書を郵送します）、代理人の本人確認書類、認印
印鑑登録をされていない方		

※手続きの際に、印鑑登録証明書を役場窓口で取得する際に必要となる、暗証番号（数字4桁）を登録していただきます。暗証番号は本人のみ登録できます。個人番号カード交付の際に登録したパスワードと同一でなくても問題ありません。

※印鑑登録証に代えて、印鑑登録情報を記録した個人番号カードを交付します。

〈お問い合わせ〉

上三川町役場 住民生活課 総合窓口係

TEL 0285-56-9125

午前8時30分～午後5時15分（木曜日のみ午後7時まで）

※土日・祝日・年末年始を除く